

入札説明書等に関する第2回質問に対する回答

【要求水準書に関する質問】

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|-----------------|------|----|---|-----|---|---|-----|--|--|
| | | 頁 | 第1 | 1 | (1) | ① | ア | (ア) | | |
| 1 | 通学路について | 8 | 2 | 1 | (2) | ① | | | 市が行う予定の「一体整備工事」につきまして、通学路の歩道は含まれていると考えて宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 市が行う一体整備工事において、四箇田公園西側の車道及び歩道の整備を行います。 |
| 2 | 舞台機構設備 | 18 | 2 | 2 | (6) | ⑦ | イ | (イ) | 緞帳の仕様で想定されているものがございましたらご教示ください。 | 特別に指定する仕様はありません。適切な仕様でご提案ください。参考までに既存館の緞帳の仕様をお示します。 さいとびあ・・・フック織緞帳、三つ折り式 さざんびあ博多・・・フック織緞帳、三つ折り式 コミセンわじろ・・・西陣別織緞帳、巻き取り式 |
| 3 | 舞台照明設備 | 18 | 2 | 2 | (6) | ⑦ | ウ | (ア) | フットライトが必要な使用用途で想定されているものがございましたらご教示ください。 | 演劇や舞踊などの利用を想定しています。 |
| 4 | 建設業務責任者と建設業務担当者 | 37 | 5 | 1 | (3) | ① | | | 建設業務責任者と建設業務担当者は兼ねることができるのでしょうか。 | 兼任は可能です。 |
| 5 | 工事内容の周辺住民等へ周知 | 38 | 5 | 2 | (1) | ② | ウ | | 「工事内容について周辺住民等へ周知徹底し、理解を得るよう」とありますが、市の協力も頂ける考えて宜しいでしょうか。 | 周辺住民等への工事内容の周知徹底について、施主であるSPCが主体的に行った上で、本事業の実施者として市が説明等を行うなど、協力が必要と市が判断した場合には、市も協力します。 |
| 6 | 学校行事等 | 38 | 5 | 2 | (1) | ② | キ | | 四箇田小学校の学校行事に配慮とありますが、学校行事予定および四箇田団地における行事予定などございましたら公表をお願いします。 | 学校行事や四箇田団地を含む地域行事については、入学式や運動会、夏祭り等の一般的な行事を想定してください。 |
| 7 | 建設期間中業務 | 39 | 5 | 2 | (1) | ⑤ | ア | (カ) | 仮囲いについて、現況予定地にある仮囲いの設置期間はいつまででしょうか。 | 市による一体整備工事の完了までを想定しています。 |
| 8 | 建設期間中業務 | 39 | 5 | 2 | (1) | ⑤ | ア | (ク) | 建設発生土処分場については貴市指定の処分場ということでしょうか。 | 処分量に関わらず、処分場の指定はありません。 |
| 9 | 防災対応 | 61 | 第9 | 2 | (1) | ① | | | 防災用備蓄倉庫に保存しておく具体的な品物は何かご指示はありますでしょうか。 | 要求水準書P27「(イ)倉庫」に規定するとおり、防災備品等保管倉庫は、本施設の防災・災害対策物品及び、早良区役所災害対策本部が使用する防災備品等を保管するものですが、保管する物品・備品等について市の指定はありません。 別紙11什器備品リストに示すマンホールトイレのほか、カラーコーンやコーンバー、トラロープ、ブルーシート等の警告・誘導備品など、一時的な危機対応を想定し必要なものを御提案下さい。 |
| 10 | 工事における仕様について | — | — | — | — | — | — | — | 工事仮設においては貴市一般発注工事仕様で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 工事仮設については、公共建築工事標準仕様書に基づく本市発注工事と同等もしくはそれ以上の性能が確保できる仕様で実施してください。 |

【様式集に関する質問】

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|-------------------------|------|----|---|-----|---|---|-----|--|--|
| | | 頁 | 第1 | 1 | (1) | ① | ア | (ア) | | |
| 1 | 様式A-1 入札価格内訳書 | | | | | | | | ①施設整備の対価のうち施設整備費相当額はサービス対価A-1とA-2の合計でよろしかったでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 2 | 様式A-1 入札価格内訳書 | | | | | | | | ④運営・維持管理の対価はサービス対価C-1とC-2とC-3の合計でよろしかったでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 3 | 様式H-14 什器備品リスト | | | | | | | | 本様式に記載する備品は、竣工後貴市に所有権を引き渡す備品のみであり、事業者が運営・維持管理業務を遂行するために必要な持ち込み備品及び自由提案事業に必要な什器備品は記載する必要は無いという理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 4 | 様式I-1 提案書Ⅷ(事業収支等提案書) | | | | | | | | プレオープニングイベント業務の金額には、プレオープニングイベントの費用に限らず、要求水準書57Pのオープニングイベント業務全体の金額を入れるという理解でよろしかったでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 5 | 様式I-1 提案書Ⅷ(事業収支等提案書) | | | | | | | | 運營業務費の内訳について様式J-3 運營業務費見積書にはその他経費の記載項目がございます。その他経費がある場合には、様式I-1では「全体管理業務に要する費用」「利用受付・案内業務に要する費用」「広報業務に要する費用」「駐車場管理運營業務に要する費用」に割り振るといことよろしかったでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 6 | 様式I-1 提案書Ⅷ(事業収支等提案書) | | | | | | | | 維持管理業務費の内訳について様式J-4 維持管理業務費見積書にはその他経費の記載項目がございます。その他経費がある場合には、様式I-1では記載の各業務費用に割り振るといことよろしかったでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 7 | 様式I-4 事業収支計画書 | | | | | | | | 自由提案事業の収支を構成員又は協力企業に帰属させる場合、本様式への記載は不要であり、様式I-5に個々の自由提案事業の収支のみを記載するという理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 ただし、基本的な収支の帰属が構成員又は協力企業となる場合でも、収支の一部でもSPCに帰属する場合は、様式I-4に明確に示して下さい。 |
| 8 | 様式I-6 交付金相当額算出表 | | | | | | | | 自動で計算される交付金相当額(見込み)は税込でしょうか。 | 交付金積算の根拠となる事業費は、税込金額となります。 ただし、施設整備の対価に係る消費税の取り扱いについては、法令変更への対応を現在検討中です。 (競争的対話の回答No2参照) |
| 9 | 様式J-2 開館準備業務費見積書 | | | | | | | | 合計(A+B+C)とありますが、合計(A+B+C+D)ではないでしょうか。 また、広報業務費(CB)とありますが、広報業務費(C)でよろしかったでしょうか。 | ご指摘のとおりです。 様式集を修正いたします。 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|---|----------------------------|
| 10 | 様式J-3 運営業務費見積書 | | | | | | | | | その他経費(D)とありますが、その他経費(E)ではないでしょうか。また、合計(A+B+C)とありますが、合計(A+B+C+D+E)ではないでしょうか。 | ご指摘のとおりです。 様式集を修正いたします。 |
| 11 | 様式J-4 維持管理業務費見積書 | | | | | | | | | その他経費(D)とありますが、その他経費(B)ではないでしょうか。また、合計(A+B+C)とありますが、合計(A+B)ではないでしょうか。 | ご指摘のとおりです。 様式集を修正いたします。 |

【事業契約書(案)に関する質問】

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | 質問 | 回答 | |
|----|-------------|------|-----|---|-----|---|---|-----|----|---|---|
| | | 頁 | 第1 | 1 | (1) | ① | ア | (ア) | | | a |
| 1 | サービス対価の構成 | 46 | 別紙1 | 1 | | | | | | 統括管理業務に関する費用は、施設整備期間中においてはサービス対価Aに、運営期間中においてはサービス対価C-3(その他費用)としてお支払いいただけるという理解でよろしいでしょうか。また、様式への記載は、施設整備期間中においては「様式J-1 施設整備費見積書のその他の初期投資費用(D)」に、運営・維持管理期間中においては、「様式J-3 その他経費(D)及び様式J-4 その他経費(D)」に計上するという理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 なお、「様式J-3」の「その他経費(D)」は正しくは「その他経費(E)」、「様式J-4」の「その他経費(D)」は正しくは「その他経費(B)」ですので、様式集を修正します。 |
| 2 | サービス対価の算出方法 | 47 | 別紙1 | 3 | 1 | ① | | | | 地域交流センターのうち図書館分館分及び自由提案施設分を除く施設整備費で1,734,911千円を超えない額とありますが、1,734,911千円は税抜きでしょうか。 | 交付金積算の根拠となる事業費は、税込金額となります。 |